

参考統計資料

1 労働時間等の状況

(1) 年間総実労働時間の推移	1
(2) 週労働時間別雇用者等の推移	2
(3) 週労働時間 60 時間以上の雇用者等	3
(4) 週労働時間 60 時間以上の雇用者（内訳）	4
(5) 週労働時間別雇用者割合	5
(6) 業種別週労働時間 60 時間以上の雇用者割合	6
(7) 職業別週労働時間 60 時間以上の雇用者割合（年間 200 日以上就業の者）	7
(8) 年次有給休暇の取得率等の推移	8
(9) 年次有給休暇と労働時間の関係について	9
(10) （参考）年平均労働時間と長時間労働者の各国比較	10

2 職場におけるメンタルヘルス対策の状況

(1) 仕事や職業生活に関する強い不安、悩み、ストレスを感じる労働者の割合	11
(2) 仕事や職業生活に関する強い不安、悩み、ストレスの内容	12
(3) ストレスを相談できる人の有無、「相談できる人がいる」とする労働者が挙げた相談相手	13
(4) 「ストレスを相談できる人がいる」とした労働者のうち実際に相談した人がいる労働者の割合、実際に相談した相手	14
(5) メンタルヘルスケアに取り組んでいる事業所の割合	15
(6) メンタルヘルスケアに取り組んでいる事業所における取組内容	16
(7) 総合労働相談コーナーへの主な民事上の個別労働紛争に係る相談件数	17

3 就業者の脳血管疾患、心疾患等の発生状況

(1) 就業者の脳血管疾患、心疾患等による死亡数	18
(2) 平成 22 年度就業者の脳血管疾患、心疾患等による死亡数（年齢別）	19

(3) 平成 22 年度就業者の脳血管疾患、心疾患等による死亡数（業種別）	20
(4) 平成 22 年度就業者の脳血管疾患、心疾患等による死亡数（職種別）	21

4 自殺の状況

(1) 自殺者数の推移（総数、勤務問題を原因の 1 つとするもの）	22
(2) 職業別自殺者数の推移	23
(3) 勤務問題を原因・動機の 1 つとする自殺者数の推移（原因・動機詳細別）	24
(4) 勤務問題を原因・動機の 1 つとする自殺者数の推移（職業別）	25
(5) 勤務問題を原因・動機の 1 つとする自殺者数の推移（年齢階層別）	26

5 脳・心臓疾患及び精神障害に係る労災補償等の状況

(1) 脳・心臓疾患

①－1 脳・心臓疾患に係る労災支給決定件数の推移	27
②－2 脳・心臓疾患に係る労災請求件数の推移	28
②－1 脳・心臓疾患に係る労災請求、支給決定件数の業種別構成比	29
②－2 脳・心臓疾患の請求件数の多い業種（中分類の上位 15 業種）	30
②－3 脳・心臓疾患の支給決定件数の多い業種（中分類の上位 15 業種）	31
③－1 脳・心臓疾患に係る労災請求、支給決定件数の職種別構成比	32
③－2 脳・心臓疾患の請求件数の多い職種（中分類の上位 15 職種）	33
③－3 脳・心臓疾患の支給決定件数の多い職種（中分類の上位 15 職種）	34
④ 脳・心臓疾患に係る労災請求、支給決定件数の年齢別構成比	35
⑤ 脳・心臓疾患の時間外労働時間数（1 か月平均）別支給決定件数	36
⑥ 脳・心臓疾患の就労形態別決定及び支給決定件数	37

(2) 精神障害

①－1 精神障害に係る労災支給決定件数の推移	38
①－2 精神障害に係る労災請求件数の推移	39
②－1 精神障害に係る労災請求、支給決定件数の業種別構成比	40
②－2 精神障害の請求件数の多い業種（中分類の上位 15 業種）	41
②－3 精神障害の支給決定件数の多い業種（中分類の上位 15 業種）	42

③－1 精神障害に係る労災請求、支給決定件数の職種別構成比	43
③－2 精神障害の請求件数の多い職種（中分類の上位15職種）	44
③－3 精神障害の支給決定件数の多い職種（中分類の上位15職種）	45
④ 精神障害に係る労災請求、支給決定件数の年齢別構成比	46
⑤ 精神障害の時間外労働時間数（1か月平均）別支給決定件数	47
⑥ 精神障害の就労形態別決定及び支給決定件数一覧	48
⑦ 精神障害の出来事別決定及び支給決定件数一覧	49

6 国家公務員の公務災害の状況

(1) 一般職の国家公務員に係る脳・心臓疾患の年度別認定件数の推移	50
(2) 一般職の国家公務員に係る精神疾患等の年度別認定件数の推移	51
(3) 一般職の国家公務員に係る脳・心臓疾患の協議件数の推移	52
(4) 一般職の国家公務員に係る精神疾患等の年度別協議件数の推移	53
(5) 一般職国家公務員の脳・心臓疾患及び精神疾患等に係る公務災害認定者の年齢別構成比	54
(6) 一般職国家公務員の脳・心臓疾患及び精神疾患等に係る公務災害認定者の職種別構成比	55
(7) 一般職国家公務員の脳・心臓疾患及び精神疾患等の公務災害認定件数（超過勤務時間数（1か月平均）別、常勤・非常勤別）	56
(8) 一般職国家公務員の精神疾患等の業務負荷の類型別認定件数	57
(9) 国家公務員の年間超過勤務時間数（1人当たり平均）	58
(10) 国家公務員の年次休暇の年間使用日数（1人当たり平均）	59

7 地方公務員の公務災害の状況

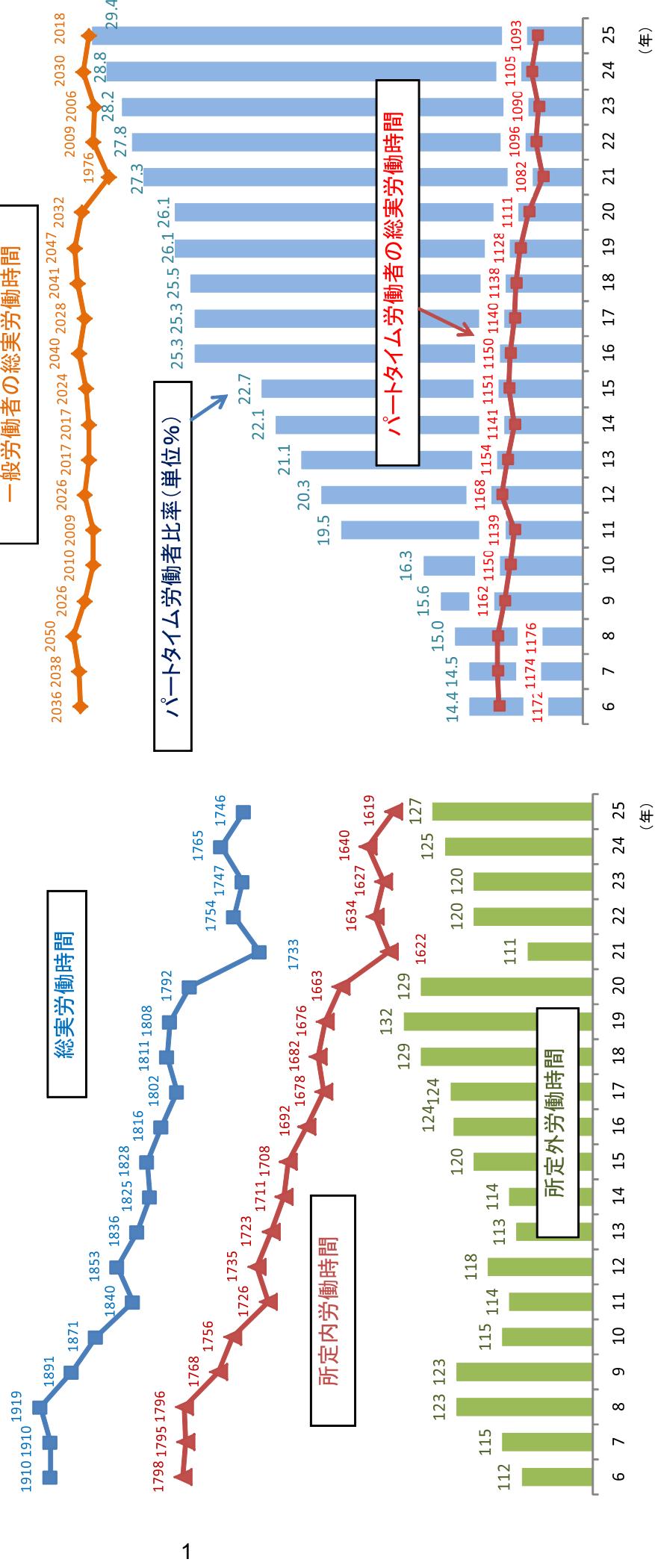
(1) 地方公務員の年次休暇の年間使用日数（1人当たり平均）	60
(2) 地方公務員に係る脳・心臓疾患の年度別公務上認定件数の推移	61
(3) 地方公務員に係る精神疾患等の年度別公務上認定件数の推移	62
(4) 地方公務員に係る脳・心臓疾患の受理件数の推移	63
(5) 地方公務員に係る精神疾患等の年度別受理件数の推移	64

(6) 地方公務員の脳・心臓疾患及び精神疾患等に係る公務災害認定者の年齢別構成比	65
(7) 地方公務員の脳・心臓疾患及び精神疾患等に係る公務災害認定者の職種別構成比	66
(8) 地方公務員の脳・心臓疾患及び精神疾患等の公務災害認定件数 (超過勤務時間数(1か月平均)別、常勤・非常勤別)	67
(9) 地方公務員の精神疾患等の業務負荷の類型別認定件数	68
8 その他	69

年間総実労働時間の推移

年間総実労働時間は減少傾向で推移しているが、これは一般労働者(パートタイム労働者以外の者)についてほぼ横ばいで推移するなかで、平成8年頃からパートタイム労働者比率が高まつたこと等がその要因と考えられる。なお、平成21年には、前年秋の金融危機の影響で製造業を中心に所定内・所定外労働時間がともに大幅に減少した。

年間総実労働時間の推移(パートタイム労働者を含む)



(資料出所) 厚生労働省「毎月労働統計調査」
(注) 事業所規模5人以上

週労働時間別雇用者等の推移

週の労働時間が60時間以上の者の割合は、全体では近年低下傾向で推移し、1割弱となつてているが、30代男性では17.6%と、以前より低下したものの高水準で推移している。

	平成16年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年
週60時間以上の者	639万人 12.2%	502万人 9.4%	476万人 9.3%	490万人 9.1%	474万人 8.8%
週35時間以上	3354万人 64.0%	3383万人 63.6%	3227万人 63.2%	3412万人 63.7%	3327万人 61.6%
週35時間未満の者	1237万人 23.6%	1414万人 26.6%	1385万人 27.1%	1436万人 26.8%	1568万人 29.0%
合 計	5243万人	5317万人	5105万人	5359万人	5399万人

30代男性で週労働時間60時間以上の者

	平成16年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年
30代男性で週60時間以上の者	200万人 23.8%	153万人 18.7%	141万人 18.4%	144万人 18.2%	135万人 (124万人) 17.6% (17.2%)

※ 資料出所：総務省「労働力調査」(平成23年は岩手県、宮城県及び福島県を除く)

※ 上の表は雇用者についてのもの。ただし、「30代男性で週労働時間60時間以上の者」については、雇用者だけではなく自営業主と家族従業者を含んだ数値により作成。なお、平成25年の括弧内については、雇用者のみの数値により作成。

週労働時間60時間以上の雇用者等

【男女別・年代別】

	就業者に占める割合	週35時間以上就業者に占める割合	就業者に占める割合	平成16年		平成24年		平成25年	
				週35時間以上就業者に占める割合	就業者に占める割合	週35時間以上就業者に占める割合	就業者に占める割合	週35時間以上就業者に占める割合	就業者に占める割合
雇用者計※	12.2%	[16.0%]	9.1%	[12.6%]	8.8%	[12.6%]	8.8%	[12.5%]	8.8%
男性	18.5%	[21.5%]	14.2%	[16.9%]	13.7%	[16.9%]	13.7%	[16.7%]	13.7%
20～29歳	17.6%	[21.0%]	12.6%	[15.6%]	11.4%	[15.6%]	11.4%	[14.4%]	11.4%
30～39歳	23.8%	[25.8%]	18.2%	[20.0%]	17.6%	[20.0%]	17.6%	[19.7%]	17.6%
40～49歳	21.7%	[23.5%]	17.5%	[19.1%]	17.4%	[19.1%]	17.4%	[19.5%]	17.4%
50～59歳	16.2%	[18.1%]	12.9%	[14.5%]	12.8%	[14.5%]	12.8%	[14.7%]	12.8%
60歳～	11.0%	[16.5%]	8.2%	[12.7%]	7.7%	[12.7%]	7.7%	[13.5%]	7.7%
女性	5.9%	[14.3%]	3.5%	[6.4%]	3.4%	[6.4%]	3.4%	[6.4%]	3.4%
20～29歳	4.9%	[7.6%]	4.4%	[6.2%]	4.4%	[6.2%]	4.4%	[6.5%]	4.4%
30～39歳	5.2%	[7.3%]	3.2%	[5.4%]	2.9%	[5.4%]	2.9%	[5.0%]	2.9%
40～49歳	4.2%	[7.8%]	3.0%	[5.7%]	2.9%	[5.7%]	2.9%	[5.6%]	2.9%
50～59歳	5.6%	[10.5%]	3.2%	[6.2%]	3.1%	[6.2%]	3.1%	[6.2%]	3.1%
60歳～	6.3%	[12.0%]	4.3%	[10.2%]	4.9%	[10.2%]	4.9%	[13.0%]	4.9%

※資料出所：総務省「労働力調査」

※統計上の制約から自営業者・家族従業者を含んだ就業者数により作成
(「雇用者計」については雇用者数による数値)。

週労働時間60時間以上の雇用者(内訳)

<カッコ書きは、週労働時間35時間以上雇用者に占める割合>

【従業者規模別】

	平成16年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年
雇用者計	12.2% (16.0%)	10.0% (13.5%)	9.2% (12.7%)	9.4% (12.9%)	9.3% (12.9%)	9.1% (12.6%)	8.8% (12.4%)
従業者規模							
1～9人	13.0% (18.3%)	10.9% (15.9%)	10.3% (15.3%)	10.6% (15.8%)	10.4% (15.6%)	9.9% (14.8%)	9.6% (14.7%)
10～29人	11.9% (16.1%)	10.0% (14.1%)	9.4% (13.5%)	9.6% (13.9%)	9.6% (13.9%)	9.3% (13.5%)	9.0% (13.4%)
30～99人	12.6% (16.4%)	10.3% (13.8%)	9.5% (13.0%)	9.8% (13.3%)	9.7% (13.3%)	9.4% (13.0%)	9.3% (13.0%)
100～499人	13.0% (16.5%)	9.9% (13.0%)	9.1% (12.1%)	9.4% (12.3%)	9.0% (11.9%)	8.8% (11.5%)	8.7% (11.7%)
500人～	12.8% (16.4%)	9.7% (13.0%)	8.7% (11.7%)	8.8% (11.7%)	8.8% (11.8%)	8.9% (11.9%)	8.2% (11.3%)

※資料出所：総務省「労働力調査」

※平成23年は岩手県、宮城県及び福島県を除く。

週労働時間別雇用者割合

年 週労働時間	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	増減ポイント (平成25年－ 平成16年)	
											35時間未満	35時間以上 60時間以内
35時間未満	23.6%	23.9%	22.5%	24.9%	26.1%	27.0%	26.6%	27.1%	26.8%	29.0%	5.4%	
うち15時間以上 29時間以内	12.1%	12.1%	11.9%	12.6%	13.1%	13.6%	13.7%	13.7%	13.8%	15.0%	2.9%	
うち30時間以上 34時間以内	7.2%	7.4%	6.2%	7.6%	8.0%	8.2%	7.8%	8.0%	7.8%	8.6%	1.4%	
35時間以上 60時間未満	64.0%	64.1%	66.4%	64.5%	63.7%	63.6%	63.7%	63.3%	63.7%	61.6%	-2.4%	
うち35時間以上 39時間以内	7.2%	7.2%	6.7%	7.1%	7.2%	7.4%	7.6%	7.7%	7.6%	8.0%	0.8%	
うち40時間以上 48時間以内	40.5%	40.8%	44.0%	42.6%	42.1%	42.7%	42.5%	42.1%	42.6%	41.0%	0.5%	
うち49時間以上 59時間以内	16.3%	16.1%	15.7%	14.8%	14.5%	13.4%	13.6%	13.5%	13.5%	12.7%	-3.6%	
60時間以上	12.2%	11.7%	10.8%	10.3%	10.0%	9.2%	9.4%	9.3%	9.1%	8.8%	-3.4%	

※資料出所：総務省「労働力調査」。週間就業時間（12区分）による分類。なお、平成23年は岩手県、宮城県及び福島県を除く。
注 就業時間不詳の者がいるため、計100%とならない。

○業種別週労働時間60時間以上の雇用者割合

	平成19年	平成25年	増減(ポイント)
非農林業雇用者計	10.3%	8.8%	-1.5%
鉱業、採石業、砂利採取業	0.0%	0.0%	0.0%
建設業	12.9%	12.5%	-0.4%
製造業	8.8%	7.3%	-1.5%
電気・ガス・熱供給・水道業	3.1%	3.3%	0.2%
情報通信業	12.6%	10.6%	-2.0%
運輸業、郵便業	20.7%	19.0%	-1.7%
卸売業、小売業	11.6%	9.0%	-2.6%
金融業、保険業	8.2%	7.6%	-0.6%
不動産業、物品賃貸業	12.2%	10.3%	-1.9%
学術研究、専門・技術サービス業	13.1%	10.3%	-2.8%
宿泊業、飲食サービス業	12.5%	9.3%	-3.2%
生活関連サービス業、娯楽業	11.6%	9.3%	-2.3%
教育、学習支援業	9.7%	10.3%	0.6%
医療、福祉	4.5%	3.9%	-0.6%
複合サービス事業	5.8%	5.6%	-0.2%
サービス業 (他に分類されないもの)	6.6%	6.9%	0.3%

※資料出所：総務省「労働力調査」

※雇用者のうち、休業者を除いた者の総数に占める割合

※平成19年度の数値は、日本産業標準分類の変更(第12次改定)にあわせて遡及して計算されたもの

職業別週労働時間60時間以上の雇用者割合（年間200日以上就業の者）

【雇用者（全体）】

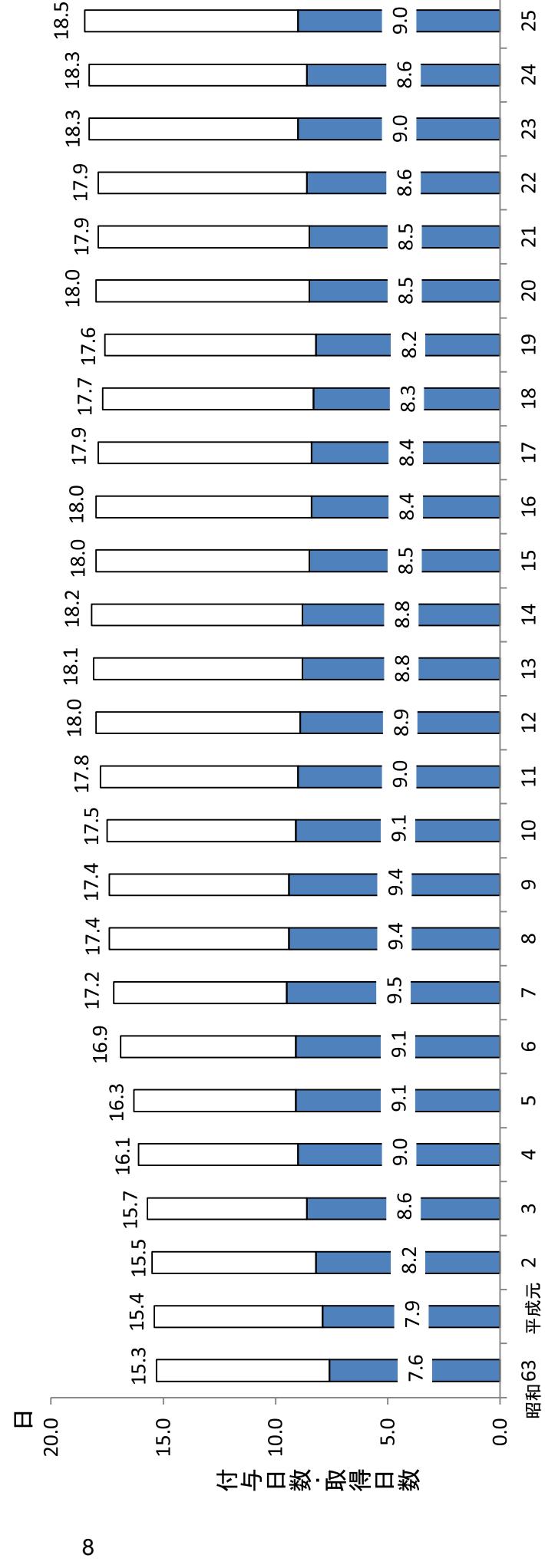
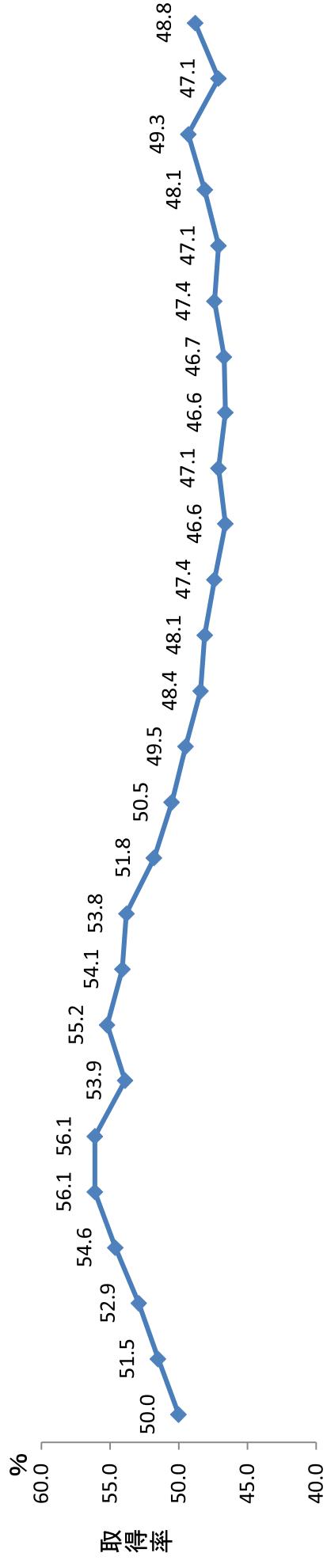
職業	平成19年		平成24年		増減 (ポイント)
	週60時間以上雇用 者の割合	(参考) 雇用者数	週60時間以上雇用 者の割合	(参考) 雇用者数	
総数	13.3%	46,051,000	11.6%	45,627,000	-1.7%
管理的職業従事者	16.7%	1,546,000	14.4%	1,176,700	-2.2%
専門的・技術的職業従事者	14.6%	7,123,900	13.1%	7,855,200	-1.5%
研究者	12.3%	98,800	12.2%	139,800	-0.1%
技術者	15.5%	2,243,000	12.6%	2,396,300	-3.0%
保健医療従事者	10.3%	1,967,800	8.9%	2,180,500	-1.4%
うち医師（歯科医師、獣医師を除く）	43.2%	183,300	38.1%	208,900	-5.1%
うち看護師（准看護師を含む）	5.1%	979,800	4.9%	1,083,800	-0.2%
社会福祉専門職業従事者	5.2%	634,500	4.6%	855,000	-0.7%
教員	19.6%	1,337,600	22.1%	1,368,100	2.4%
事務従事者	6.9%	10,287,300	5.8%	10,183,400	-1.0%
一般事務従事者	7.0%	7,198,400	5.8%	7,220,400	-1.2%
会計事務従事者	5.1%	1,540,600	4.1%	1,379,900	-1.0%
販売従事者	18.7%	6,506,000	15.6%	6,196,400	-3.0%
商品販売従事者	14.9%	3,027,500	11.0%	2,750,200	-4.0%
営業職業従事者	22.1%	3,206,700	19.7%	3,259,600	-2.4%
サービス職業従事者	15.2%	4,051,900	12.2%	4,349,000	-3.0%
介護サービス職業従事者	3.6%	854,200	3.7%	1,148,200	0.1%
生活衛生サービス職業従事者	32.5%	443,000	26.3%	404,800	-6.2%
飲食物調理従事者	22.0%	1,123,100	19.1%	1,132,400	-2.9%
接客・給仕職業従事者	14.6%	929,900	12.7%	878,500	-2.0%
生産工程従事者	10.9%	7,659,100	9.0%	7,099,700	-1.9%
製品製造・加工処理従事者（金属製品）	10.1%	1,296,000	8.0%	1,068,700	-2.2%
製品製造・加工処理従事者（金属製品を除く）	10.6%	2,824,300	9.0%	2,632,500	-1.6%
うち食料品製造従事者	11.9%	958,100	10.2%	1,021,500	-1.7%
機械組立従事者	9.3%	1,413,800	7.5%	1,284,000	-1.8%
機械整備・修理従事者	16.4%	949,000	13.4%	916,100	-3.0%
輸送・機械運転従事者	27.5%	1,824,700	27.6%	1,862,700	0.1%
自動車運転従事者	34.5%	1,318,500	35.3%	1,319,400	0.8%
建設・採掘従事者	17.0%	2,081,300	16.1%	1,827,900	-0.9%
建設・土木作業従事者	17.1%	1,614,500	15.9%	1,394,200	-1.2%
運搬・清掃・包装等従事者	9.4%	2,721,600	7.7%	2,693,300	-1.7%
運搬従事者	13.9%	1,391,300	12.1%	1,248,800	-1.8%
清掃従事者	5.0%	663,700	4.4%	690,900	-0.6%

* 資料出所：総務省統計局「就業構造基本調査」

* 会社などの役員を含む

年次有給休暇の取得率等の推移

年次有給休暇の取得率については、近年5割を下回る水準で推移している。



(資料出所) 厚生労働省「就労条件総合調査」(平成11年以前は「賃金労働時間制度等総合調査」)による

(注) 1) 「対象労働者」は「常用労働者」から「パートタイム労働者」を除いた労働者である。

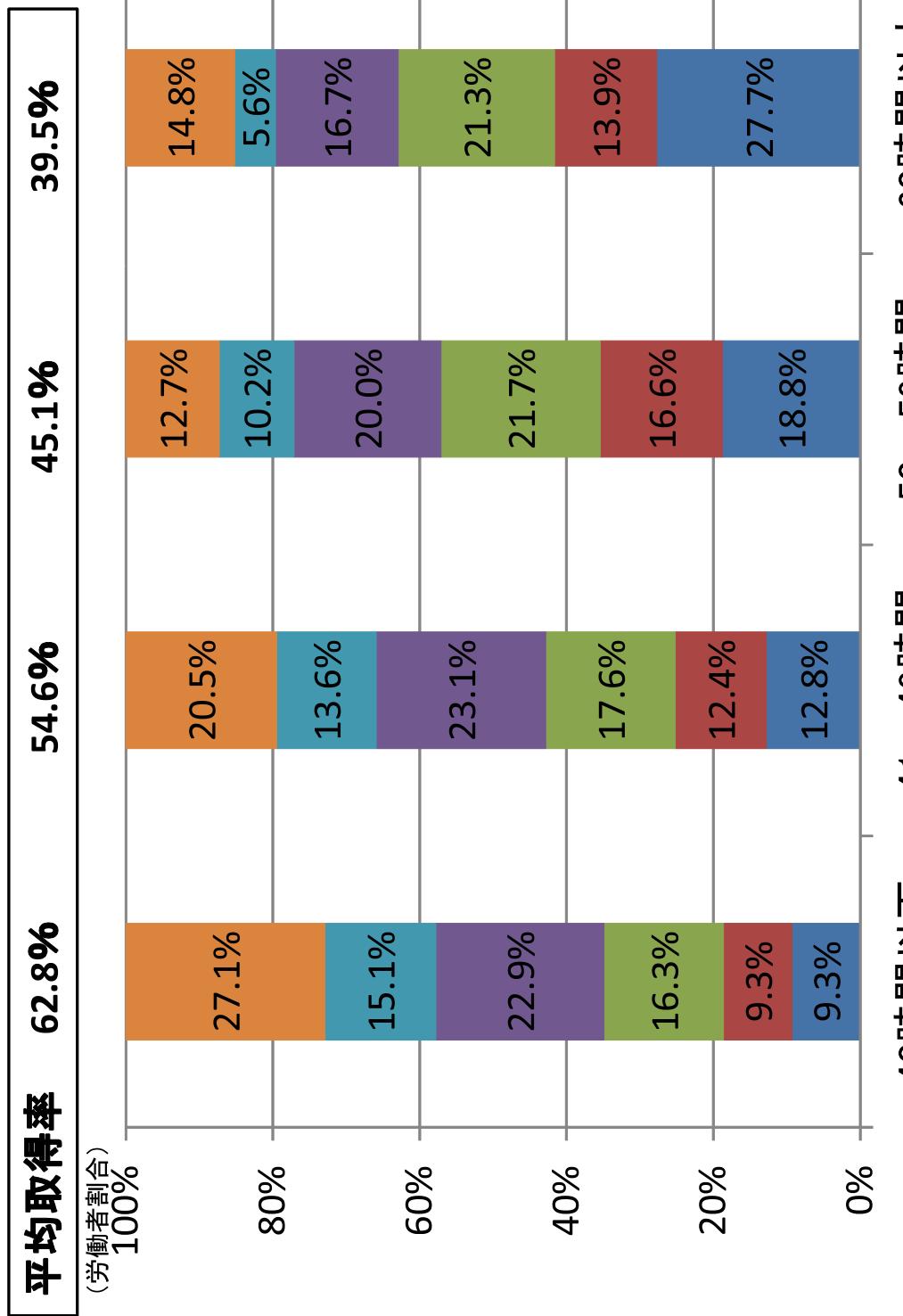
2) 「付与日数」には、繰越日数を含まない。「取得率」は、全取得日数／全付与日数×100(%)である。

3) 平成18年以前の調査対象：「本社の常用労働者が30人以上の民営企業」→平成19年以降の調査対象：「常用労働者が30人以上の民営企業」

年次有給休暇と労働時間の関係について

- 週当たり労働時間が長いほど、年次有給休暇の取得率は低い傾向にある。

年休取得率と週当たり労働時間(正社員)

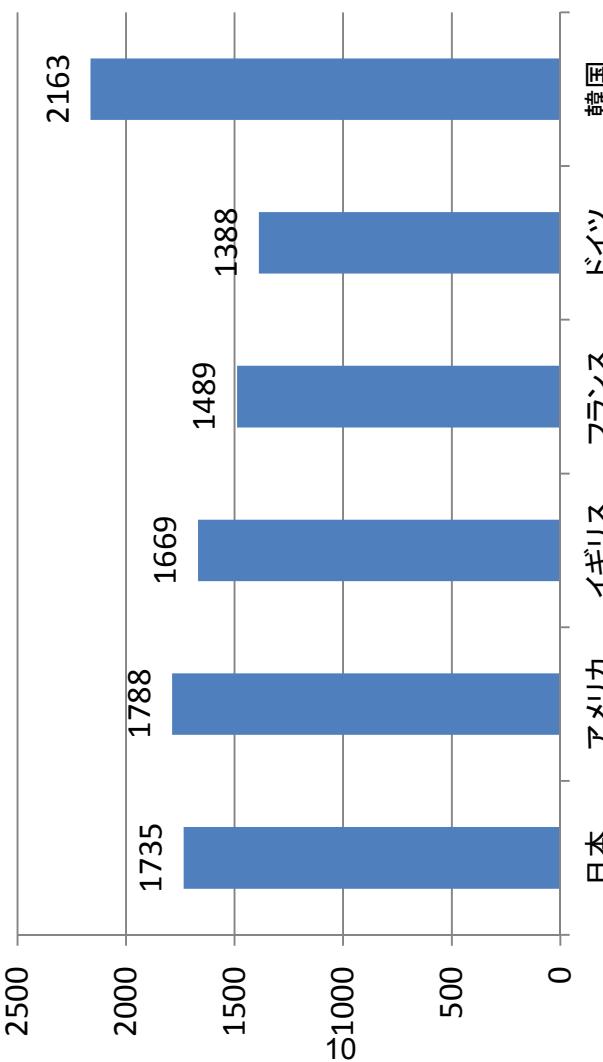


※独立行政法人労働政策研究・研修機構「年次有給休暇の取得に関する調査」(2011)を基に作成

(参考)年平均労働時間と長時間労働者との各国比較

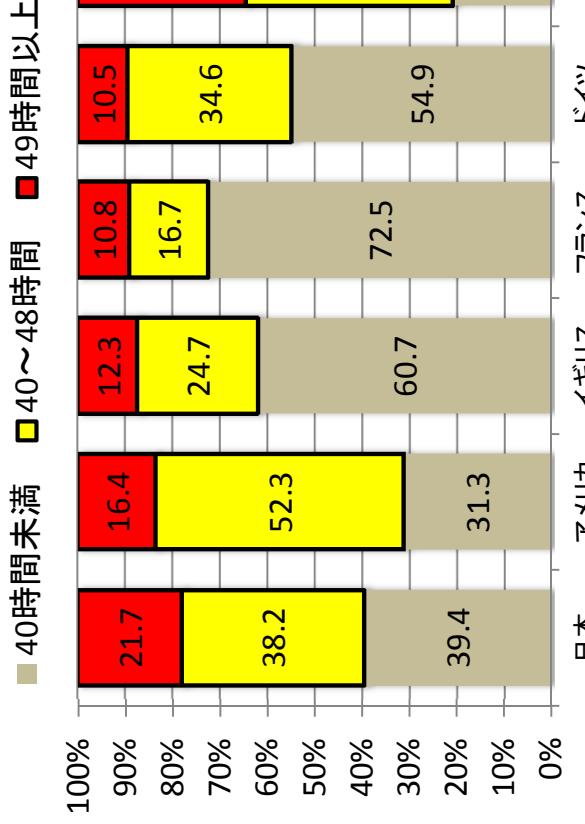
- 日本は欧洲諸国と比較して、年平均労働時間が長い。
- また、時間外労働(40時間／週以上労働している)者の構成割合が高く、特に49時間／週以上労働している労働者の割合が高い。

○年平均労働時間
(時間)



(資料出所)OECD「Library」

○長時間労働者の構成比(週当たりの労働時間)



(資料出所)ILO「STAT Database」

<事務局注>

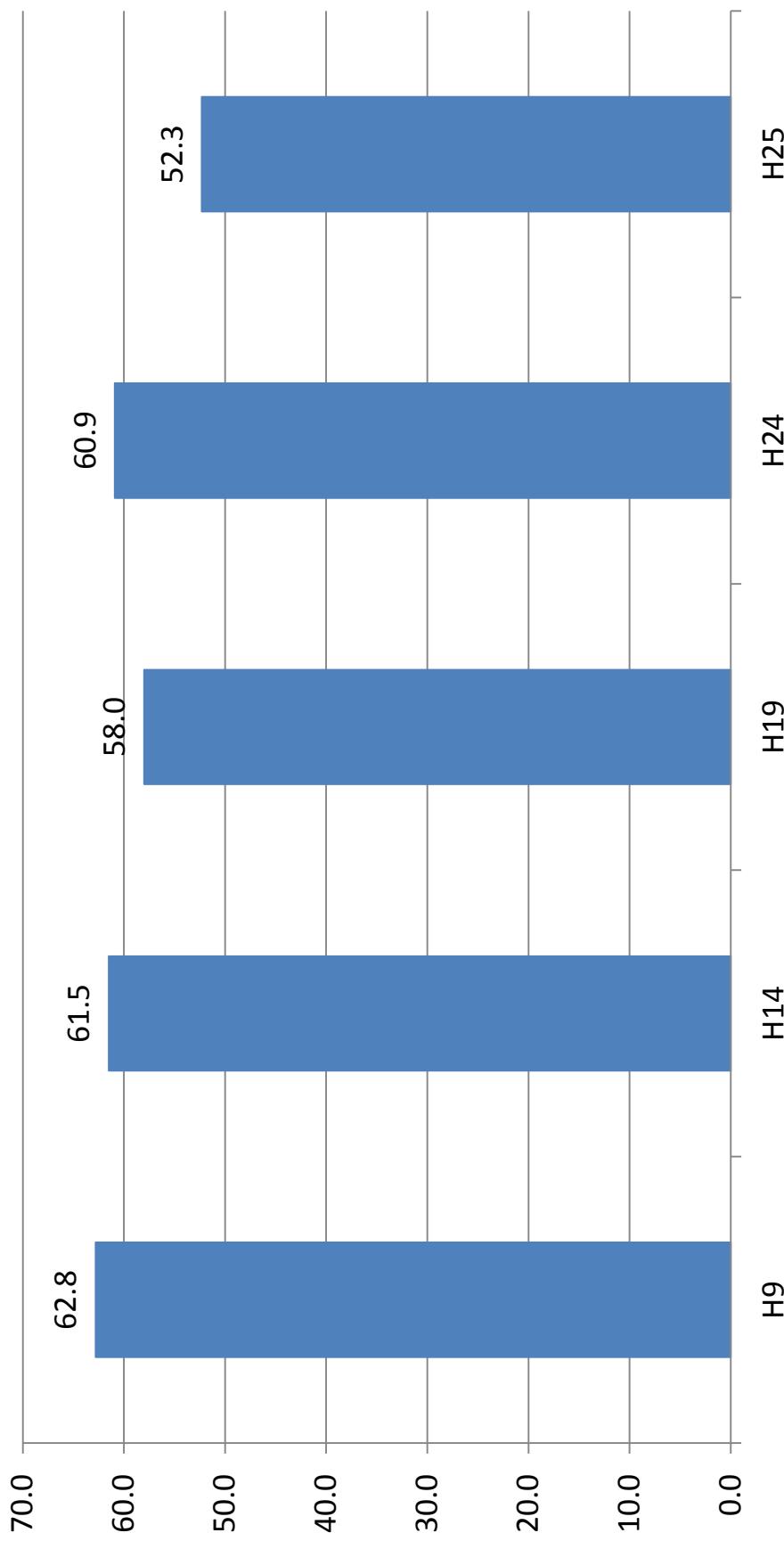
※ 年平均労働時間は、2013年の各国の就業者一人当たりの年間労働時間(韓国のみ2012年)を示す。データは、OECD「Library」(日本は厚生労働省「毎月勤労統計調査」)による。

<事務局注>

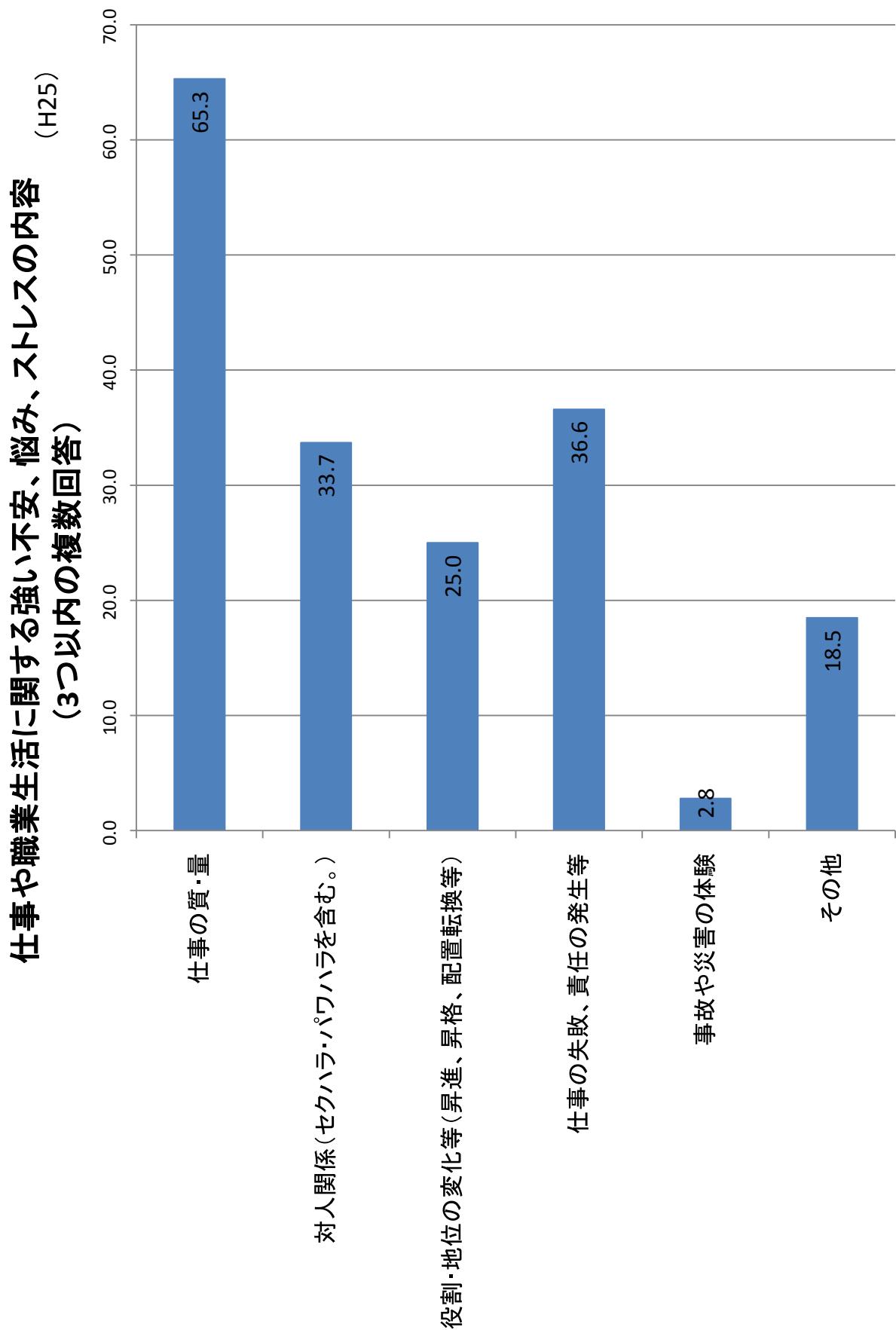
※ 長時間労働者の構成比については、2013年の各国の就業者一人当たりの週労働時間を示す(韓国のみ2012年)。データは、ILO「STAT Database」(日本人は総務省「労働力調査」)による。

※ 就業時間不詳の者がいるため、計100%とはならない(日本、イギリス、フランス)。

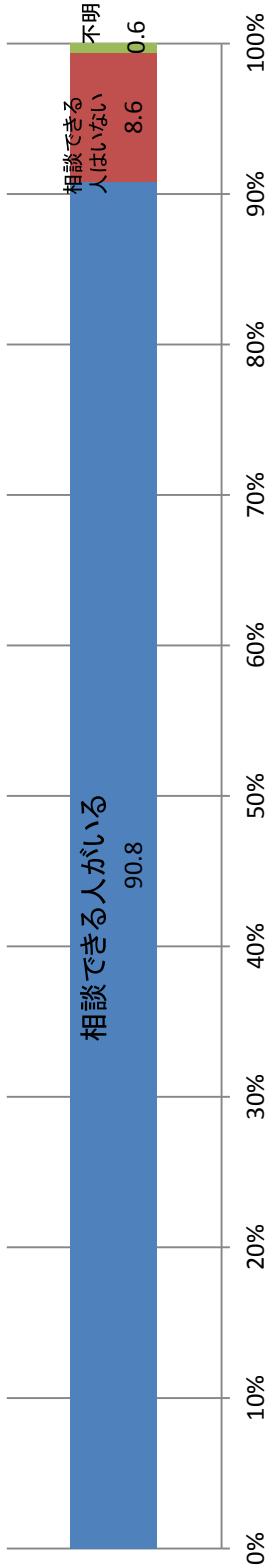
仕事や職業生活に関する強い不安、悩み、ストレスを感じる労働者の割合



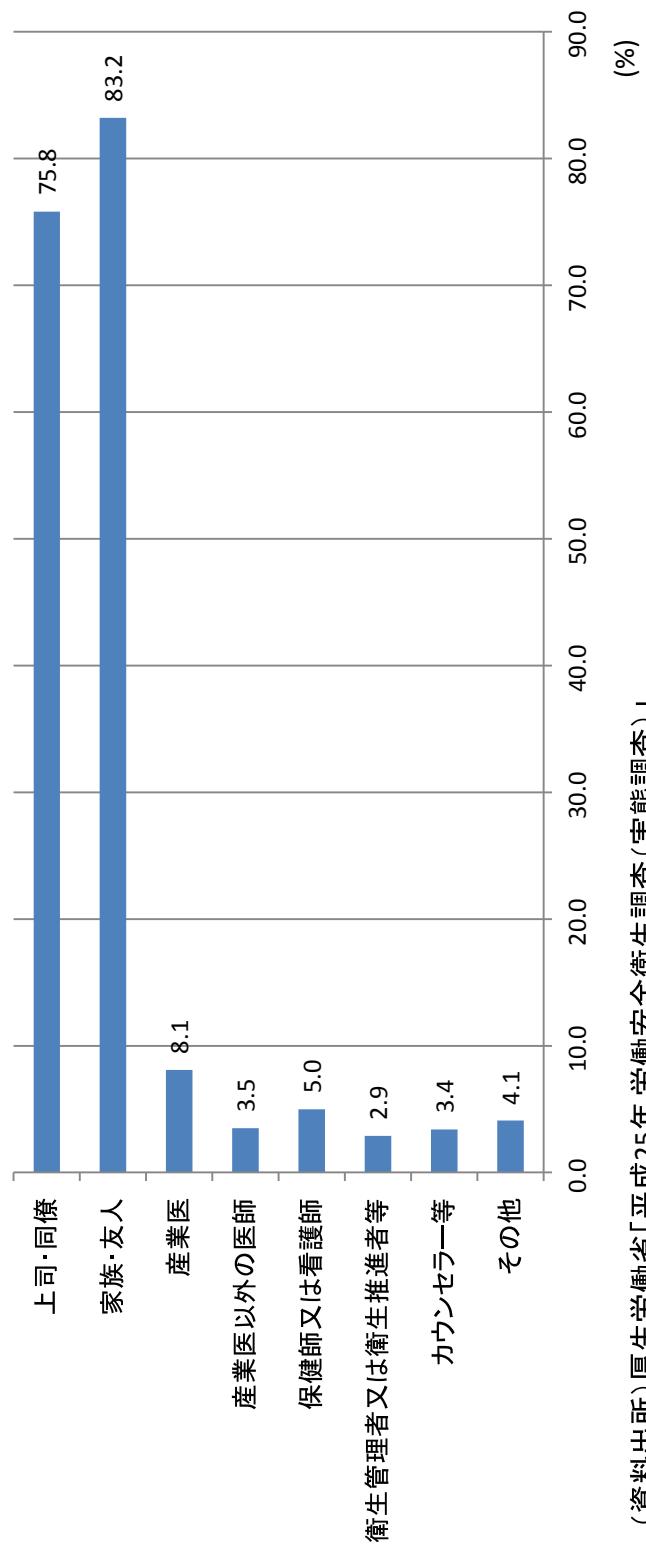
(資料出所)厚生労働省「労働者健診状況調査」
ただし、H25は厚生労働省「労働安全衛生調査(実態調査)」



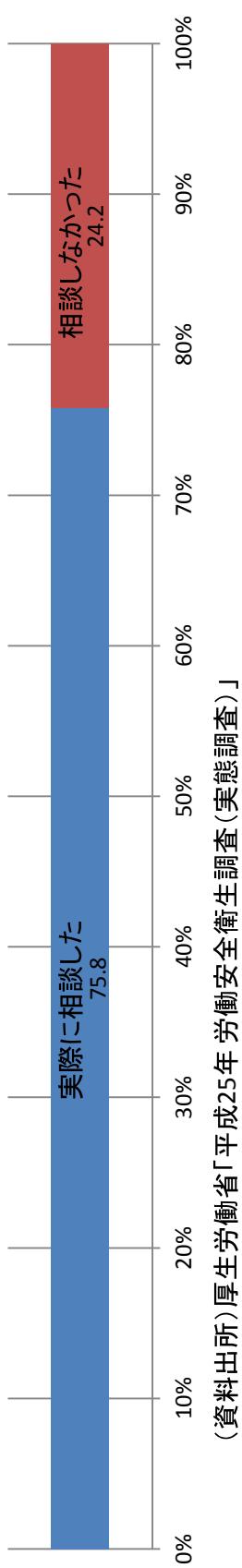
ストレスを相談できる人の有無



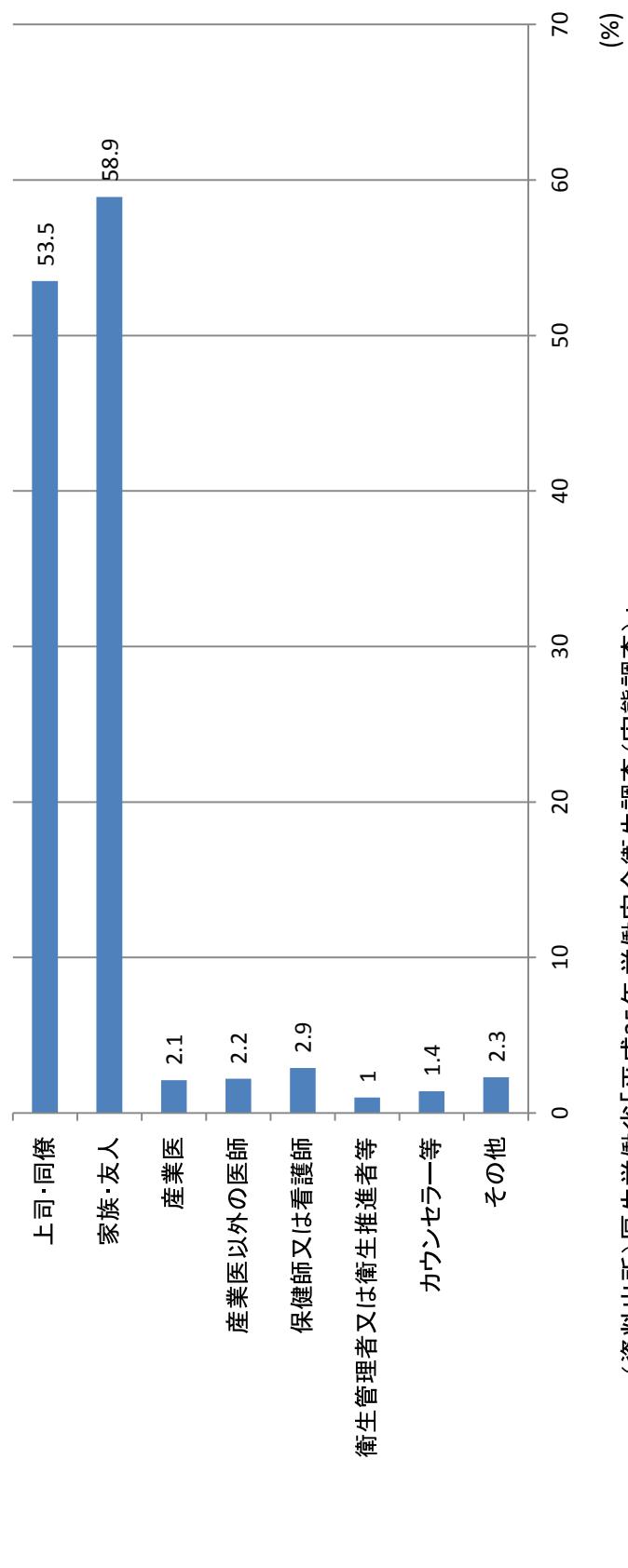
「相談できる人がいる」とする労働者が挙げた相談相手(複数回答)



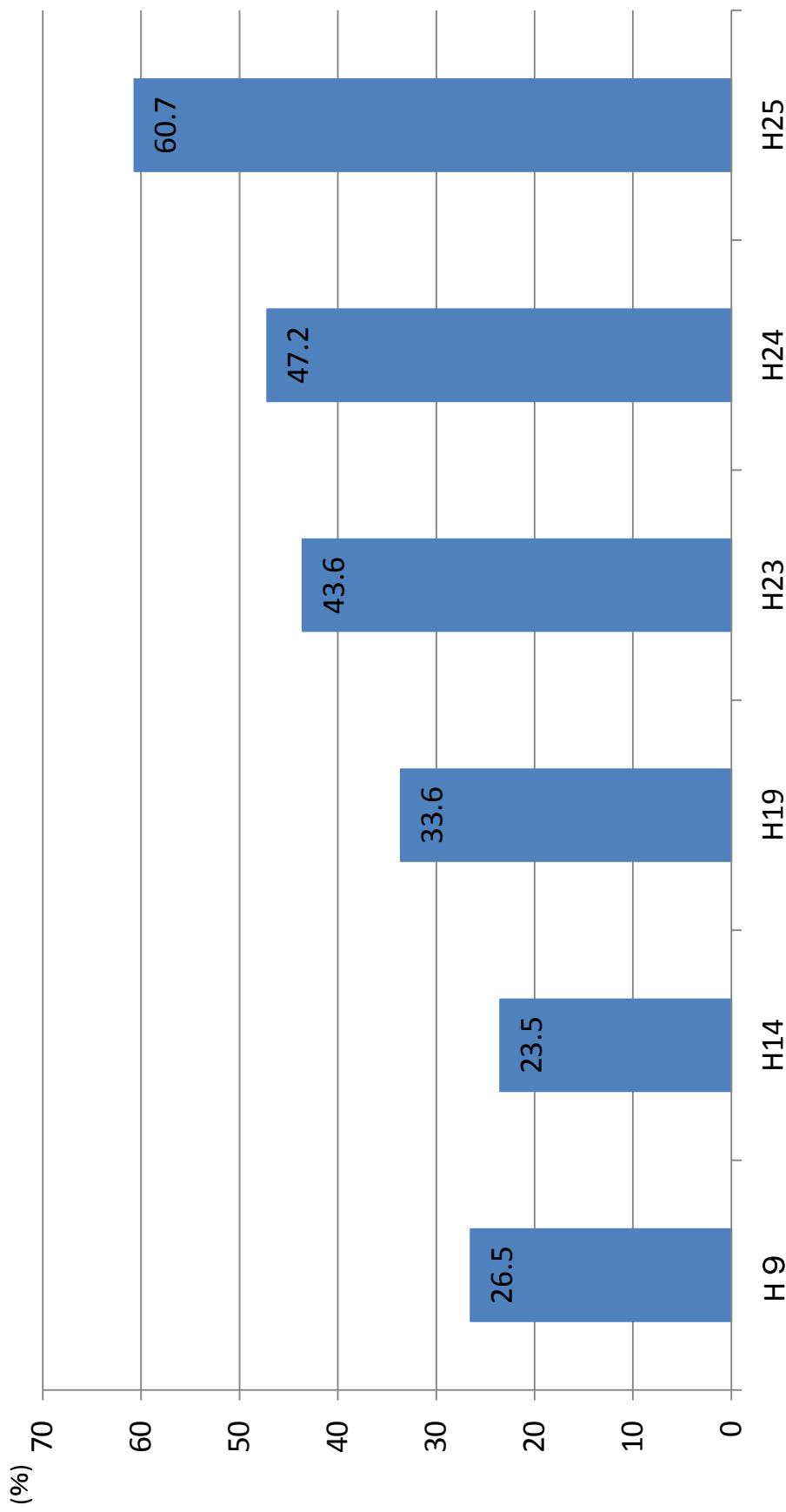
「ストレスを相談できる人がいる」とした労働者のうち 実際に相談した人がいる労働者の割合



実際に相談した相手（複数回答）



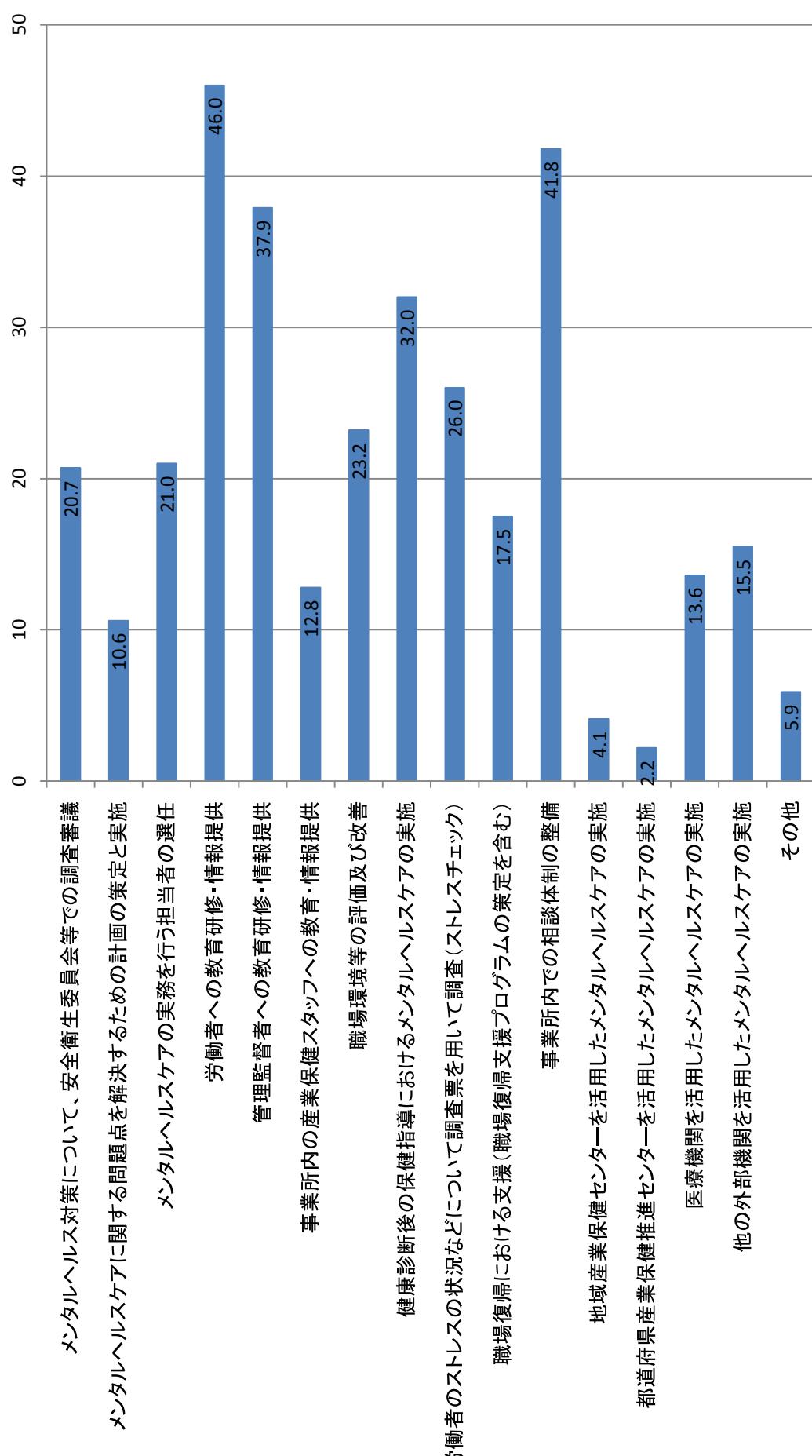
メンタルヘルスケアに取り組んでいる事業所の割合



(資料出所)厚生労働省「労働者健康状況調査」
ただし、H23は厚生労働省「労働災害防止対策等重点調査」
H25は厚生労働省「労働安全衛生調査(実態調査)」

メンタルヘルスケアに取り組んでいる事業所における取組内容(複数回答)

(H25)



(資料出所)厚生労働省「平成25年 労働安全衛生調査(実態調査)」

総合労働相談コーナーへの主な民事上の個別労働紛争に係る相談件数
(最近3カ年)

